



たまき 社協だより

2015.5 No.54

編集・発行 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会
〒519-0433 玉城町勝田4876-1
TEL 0596-58-6915 / FAX 0596-58-6916
ホームページ <http://tamasya.or.jp/>
E-mail tamasya@amigo2.ne.jp

たまきの元気人・ハーモニカボランティア 石橋 清さん



御年90歳。

ボランティアでハーモニカを吹き始めたのは、80歳から。ちょうど今年で10年になるそうです。

町内の施設6か所を毎月1回ずつ訪問され、その活動回数は600回を超えて見えます。

小学生のころを思い出し、70歳の時にハーモニカを吹き始め、1人で吹いているよりみんなに楽しんでもらえたらと、施設を訪ねこの活動が始まりました。

利用者の方に、歌詞カードを配り、石橋さんが演奏し出すとみなさん音に合わせて歌い出される。「懐かしい」と涙を流される方も見えるとのこと。

この活動は、利用者さんの楽しみだけでなく、お互いが元気になり、自分の張り合いにもつながるとおっしゃって見えます。体力の続く限り、続けていきたい。

模範的※アクティブシニア。

この行動こそが、私たちへのメッセージではないでしょうか。

平成27年度 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会事業計画

I 事業方針

少子高齢社会の到来、核家族化、生活困窮者の問題や地域をつなぐの希薄化など、地域福祉を取り巻く環境はきわめて深刻化しています。

このようなか、国においては一昨年夏「社会保障制度改革国民会議」が報告書をまとめ、「自助」を基本に、自助の共同化としての「共助」が自助を支えるとした社会保障制度の基本的な考え方を示しました。

本会でも住民視点で課題解決しようとする元気ですたまき委員会が策定した「地域ふくし力向上計画」をわれわれの活動計画として3年取り組んできました。さらに、これまでの実績を踏まえ、地域のコミュニケーションアップ、福祉共育のとれるまちづくりを次期計画へ引き継ぐとともに、助けあい支えあいなどの共助の層を厚くする取り組みとして※アクティブシニアなどを積極的に広げてい

く必要があると考えています。

また、在宅福祉分野にあつては、介護保険制度における訪問介護事業、通所介護事業、居宅介護支援事業等、いずれの事業においても利用者個々のニーズにあつた運営を心がけ、町民から信頼されるサービスの展開を図っていきたいと考えています。とりわけ障がい者への支援は、本年2月に町から障害者相談支援事業所の指定を受け本格的な支援を始めたところで

す。以上のように、われわれは、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会「ふだんのくらしのしあわせ」の実現のため、地域が一つになって取り組むことを基本方針とします。

II 重点項目

1. 法人運営
2. 地域福祉事業の推進
3. 相談・援助事業の推進

III 事業実施項目

4. 受託事業の運営
5. 各種募金活動の推進
6. 在宅福祉事業の運営
7. ニーズ事業の実施

1. 法人運営

- ① 法人運営の経営体制の強化を図ります。
- ② 会員制度の推進並びに増強を図ります。

- ③ 社会福祉協議会の役割や活動を周知し、福祉活動への町民参加を促進する広報活動の強化を図ります。

- ④ 役員・職員の資質向上のため研修に取り組みます。
- ⑤ 各種関係機関・団体との連携強化を図ります。

2. 地域福祉事業の推進

- ① 老人福祉活動事業
身近な地域で福祉サービスを享受できる地域づくりを進めます。
- ② 福祉育成・援助活動事業

積極的に社会参加できる環境づくりに努め地域福祉事業を強化します。

- ③ ボランティア活動育成事業
ボランティア活動及び福祉教育を推進します。

・ボランティアを養成し、登録者の拡充と活動を支援します。
・町内の全学校を福祉協力校に指定し、児童生徒の福祉意識の高揚と活動への積極的な参加促進を図ります。

- ④ 障がい児・者福祉活動事業
障がい者（児）の自立と社会参加を促進し、みんなの理解を深め交流の輪を広めます。



社会福祉大会（元気ですたまきコンサート）

3. 相談・援助事業の推進

- ① 福祉相談機能の充実強化を図り、関係機関との連携のもとに問題解決に努めます。
- ② 生活福祉資金及び世帯更生資金の有効活用を図り、低所得者世帯の生活安定と福祉向上に努めます。
- ③ 日常生活を営むのに支障がある方に対し、福祉サービスの利用に関する相談・助言や、手続き・支払い等の援助を行います。

4. 受託事業の運営

- ① 高齢者福祉、青少年の育成、その他公共的活動の移動手段としてのバス運行を行います。
- ② 特に高齢者の外出支援のためのバス運行を行います。(元氣バス)
- ③ 各種福祉団体事業の運営を行います。
 - ・ 民生児童委員協議会の運営
 - ・ 老人クラブ連合会、町身体障害者福祉会、手をつなぐ親の会、町母子寡婦福祉会、町遺族会の5団体
- ④ ICTふるさと元氣事業の運営を行います。
(外出支援、安全見守り等の複)

5. 各種募金活動の推進

- 合支援サービスの運営
- ① 日本赤十字社募金の積極的協力、地域福祉活動の財源確保に努めます。
 - ・ 日赤募金 (5月)
 - ② 共同募金活動を積極的に、地域福祉活動の財源確保に努めます。
 - ・ 共同募金委員会の運営
 - ・ 共同募金 (10月)
 - ・ 歳末助け合い募金 (12月)
 - ③ 災害義援金への協力・活動
 - ・ チャリティ募金活動



シルバー人材 活動の様子 (梅がおか児童館で)

6. 在宅福祉事業の運営

- ① 介護保険サービス提供体制の充実強化を図るとともに、職員の資質向上に努め、良質で安定した介護保険サービスの提供を行います。
 - ・ 介護給付
 - ・ 予防給付
- ② 障害者総合支援法に基づくサービス提供体制の充実強化を図るとともに、職員の資質向上に努め、良質で安定した障害者サービスの提供を行います。
 - ・ 生活介護事業(夢工房たまき)
 - ・ 相談支援事業(みらい)
 - ・ 地域活動支援事業(町単独事業)
 - ・ 給付事業
- ③ 安全安心な移送サービスを提供します。
 - ・ 福祉有償運送事業

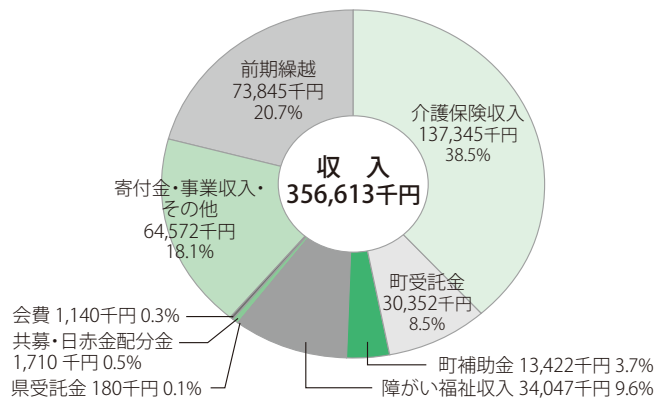
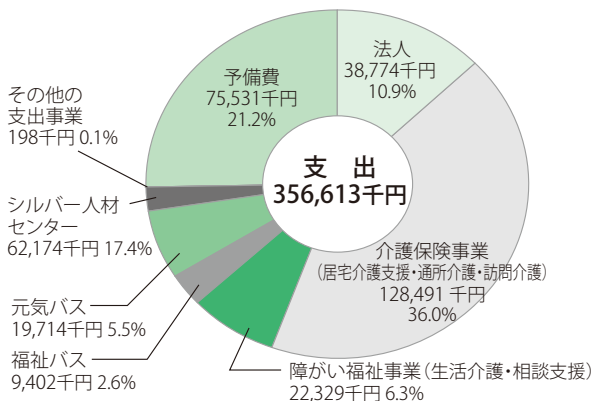
7. ニーズ事業の実施

- ① 地域住民の様々なニーズに対し、開拓性、創造性、即応性をもった事業の実施に努めます。
 - ・ シルバー人材センター事業の運営

※ アクティブシニア

長年の経験を活かし、何事にも意欲的で活動的な高齢者。

平成27年度 玉城町社会福祉協議会収支予算



5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です

民生委員制度は、大正6年に誕生しました。

毎年、「民生委員・児童委員の日」である5月12日から1週間を「活動強化週間」と定め、全国各地でさまざまなPR活動に取り組んでいます。

◆私たちの地域に、「民生委員・児童委員」と呼ばれる方々がいるのをご存じですか？

①どんな人が民生員・児童委員になっっているの？

地域の推薦を受け、厚生労働大臣の委嘱を受けた方です。

手順…



身分…特別職の地方公務員(非常勤) 報酬…ボランティアとして活動するため給与はない。
任期…3年(平成25年12月1日〜28年11月30日まで)

②どんな活動をしているの？

担当する区域の高齢者や障害がある方の福祉に関すること、子育てなどの不安に関する様々な相談・支援を実施しています。

③主任児童委員とは？

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

④民生委員は「民生委員児童委員協議会」に所属し、次のような活動も行っています。

- ・赤い羽根街頭募金活動 (毎年10月1日)
- ・心配ごと相談事業 (毎月10日・20日・30日)
- ・下校時安全パトロール
- ・挨拶強化デー(毎月第3火曜日)
- ・一人暮らし高齢者への絵手紙訪問事業(毎月)
- ・歳末安否事業「歳末まごころ弁当」配食
- ・敬老祝い金の配付事業
- ・学校訪問や入学式・卒業式への参列
- ・生活福祉資金貸付事業の相談や支援
- ・各学区にて一人暮らし高齢者と小学生との次世代交流会のサポート

者と小学生との次世代交流会のサポートなど住民が安心して生活できるような取り組みをしています。

◆ご存じですか？ あなたの地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

玉城町では、33名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉協議会内に事務局を置いて活動しています。法に基づく守秘義務があり相談内容の秘密は守られます。



下校時安全パトロール (田丸小学校)

(敬称略)

地区別	氏名	担当地区
外城田地区	水谷 きよ	原 (1~5組、14組)
	中野 孝世	原 (6~13組)
	大西 清	矢野、積良、山神
	北 美知子	玉城苑
	出口 明郎	蚊野茶屋、ピュアタウン蚊野
	中野 岳	田宮寺、勝田
	田所 恵子	蚊野、松ヶ原、野篠
田丸地区	萩田 安夫	浜塚団地
	向井 稔	上町、本町、浦町、三ツ橋
	前田 圭枝	魚町、大手町
	太田 弘	勝田町
	森 康生	殿町、板屋町、萱町
	阪本 満治	栄町1区、アパート
	野口 安久	新田町1・2・3・8組・城東すみれ団地
	松田 好洋	新田町4・5・6・7・9組
	尾上 利幸	第1・2城東団地
	上村 美智子	羽根、茶屋
	田端 佳子	下田辺、城西

地区別	氏名	担当地区
田丸地区	澤田 信介	西世古、朝久田、ホームタウン上田辺
	前川 和美	元町、南新町
	松田 敏己	栄町3・4区
	小林 多賀男	栄町2区、養殖研
有田地区	風口 千早	長更、井倉、世古
	山路 典茂	門前、坂本、日向
	小林 てる子	岡村、上玉川、下玉川、平
	石橋 昭美	妙法寺、エバーグリーン玉城
	森本 幸彦	中楽、久保
下外城田地区	加藤 完治	荒子団地、伊勢団地
	出口 武	公園通り
	福本 充	宮古
	三田 恒平	岡出、富岡
	藤本 豊	小社、曾根、山岡、昼田
	岩崎 正	中角、岩出、ファーストタウン中角
	担当地区はない	松田 寛治 (主任児童委員) 堀川 美子 (区域担当の児童委員と連携)

玉城町民生委員児童委員協議会(事務局:玉城町社会福祉協議会☎58-6915)

玉城町ボランティアセンター

自分が感じる困りごと、みんなが感じている困りごと、それらを少しでも解決につなげる活動や行動を福祉活動と言います。

「福祉活動に参加したい」という自発的な思いで活動することをボランティアといいます。

ボランティア活動には、道に捨てられたゴミを拾いゴミ箱に捨てるというような一人でも出来るものから、仲間と共に協力し合って行うものまで、幅広く支援の形があります。

よくボランティアを始めたいと思っても何から始めればよいのか分からない？どうすればよいのか



町内美化活動

平成27年度 玉城町ボランティアセンター登録団体名簿

団体名	活動内容	活動頻度
1 ボランティア玉城	福祉施設への支援や町内イベントなどのお手伝いを行っている。	ケアハウスなど福祉施設の行事など
2 玉城町虹の会	おひとり暮らし高齢者への給食サービスや「夢工房たまき」でのお手伝い。町内施設、イベント時の支援や町内美化運動などを行っている。	給食サービス：月2回 夢工房たまき：イベント・施設活動：随時
3 はなはなおはなし会	乳幼児期から絵本や紙芝居にふれ、楽しさを感じてもらうことによって、子供たちのより豊かな心づくりのお手伝いとなること。	毎月第3木曜日ほか
4 車椅子社交ダンス普及会 玉城支部	車椅子とその利用者への理解やダンスを通じてリハビリを目的とし、町内の施設を訪問している。	施設訪問：随時
5 マジックふらわぁ	マジックを通して、多くの人と交流を深める。	定例会：月1回、地域活動：随時
6 すいすいキッズカラフルらいおん	本や紙芝居の読み聞かせ等のイベントを通して子どもや子育て中の保護者同士の交流を図る。	子育てサロン月1回 (毎月第2水曜日)
7 さくら小町	ダンスを通じて心身のリハビリテーションの実施。入居者の人達との親睦と交流を深める	月2回程度
8 お楽しみ会	高齢者が家に閉じこもりにならず、楽しく話し合い、手芸や食事をみんなで一緒に楽しむ場づくりを行っている。	月1回
9 絵手紙サークル ゆずりは会	おひとり暮らし高齢者が少しでも地域の中に社会参加できるような環境づくりに役立つ事ができるように、絵手紙を書き送る。(社協事業への協力)	月1回
10 悠ゆ塾サポーター	悠ゆ塾(行政事業)のサポーター活動を行っている。	週1回
11 玉城語り部会	町内観光ボランティアガイドや歴史的文化財など深策、調査を活動としている。	随時
12 サポーターさくら	福祉施設の行事・外出支援、認知症及び家族の支援、認知症サポーター養成講座の開催などを行っている。	随時
13 玉城町 食生活改善推進協議会	栄養、健康づくり講習会の開催・保健事業への協力などを主な活動としている。	第1木曜日毎週水曜日
14 青色回転灯パトロール	住民の安心・安全をより確かなものとするため、町内をパトロールする。	毎月第1第3月曜日・金曜日
15 玉城町商工会女性部	イベントボランティアを中心に活動している。	イベント開催時
16 健康しあわせ委員会	地域の健康づくりに関することを推進している。	随時
17 防災・災害ボランティア	町内の防災啓発を主な活動としている。また、災害支援活動も行っている。	随時
18 バルーンボラ	バルーンアートで町内イベントを盛り上げる。また、地域活動も行う。	随時
19 玉城町おもちゃ病院	壊れたおもちゃを直すことで、子供たちに物を大切に作る気持ちを伝える。	第2土曜日

分らない？と言つ声を伺います。そこで、お勧めするのが、ボランティア団体への参加です。現在、町ボランティアセンター

には、19団体の登録があり活動をしています。活動には、高齢者、障がい者、子どもや環境など様々な分野があり、それぞれの団体では、活動の見学や体験が出来、随時加入することも出来ます。

興味、関心がある方は、ぜひボランティアセンター(事務局・社協事務所内)をお尋ねください。ボランティア団体への紹介や見学・体験の調整などをお手伝いいたします。

人間を救うのは人間だ

〜赤十字の活動にご参加ください〜

5月は、赤十字運動月間です。玉城町分区では、募金運動という形で赤十字運動月間に取り組んでいます。

赤十字とは、日本赤十字社を指し、法律に基づいて設置された認可法人で、様々な人道的活動を行っている国際的な救護団体のことです。

活動には、主に8つの活動があります。

① 災害救護

災害発生時、直ちに医療救護班の派遣・救護物資の配布を行います。



災害救護のようす

また、資機材や救護物資を整備します。

阪神・淡路大震災や4年前の東日本大震災など過去に起きた未曾有の災害時にも職員派遣を行っています。

② 国際活動

紛争や災害などで苦しむ人々に、国境や民族を超えて救護活動や人道支援などを行っています。

③ 医療事業

災害拠点病院として、防災ヘリ対応型ヘリポートを整備し、ドクターヘリを運航。また、地域完結型医療の実践に貢献しています。

伊勢赤十字病院も、ドクターヘリの基地病院になっており、医療スタッフを現場に投入し、救命治療を早く開始できるよう重要な役割を担っています。

④ 血液事業

安全性の高い血液を安定的に確保し、24時間体制で医療機関にお届けしています。

⑤ 青少年赤十字

学校を通じ「健康・安全」「奉仕」

「国際理解・親善」の実践目標を普及しています。

⑥ 看護師養成

高度な知識・技術・判断力を備えた質の高い看護師を養成しています。

⑦ 赤十字講習会

救急法・幼児安全法・健康生活支援・水上安全法の講習会を開催しています。希望の講習会があれば、地域の集まりでも活用出来ます。

⑧ 赤十字ボランティア

災害被災者への支援や多くの地域での福祉活動を行っています。



ボランティア活動のようす

これらの活動を支えるのが、善意の寄付金です。

住民のみなさんには、温かいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

桜まつり チャリティーバザー報告

ご協力ありがとうございました

ございました

4月5日、桜まつりの会場でチャリティーバザーを開催しました。これは、地域福祉活動の一環として、各福祉団体からなる実行委員会が中心となり、一品提供の協力を得て、行っているものです。

今年のバザーで得られた収益金 50,805円

多くの方にご利用いただき、収益をあげることが出来ました。

なお、昨年度の収益金より国内被災地へ義援金（合計4万円）として充てています。



「元気ですたまき委員会報告」

⑤だんだんのくらしの①あわせ

平成20年度から地域福祉力向上のため、協議・議論する「元気ですたまき委員会」も今年度4月から4期目をスタートさせています。

委員会では、昨年度末に第2期「玉城町地域ふくし力向上計画」を策定し、地域の支え合いの大切さと呼び掛け、意識づけから行動へとつながる具体的な行動計画を示し、みなさんと共に取り組んでいきたいと考えています。

計画では、引き続き

①地域のコミュニケーションアップ

- ・ あいさつのあるまち 玉城町
- ・ ふれあいから支え合つまち 玉城町
- ・ 交流の場をつくるまち 玉城町

②ふくし共育のできるまち

- ・ 困ったときに気軽に相談できるまち 玉城町
 - ・ 交流の場があるまち 玉城町
 - ・ 共育し合つまち 玉城町
- を基本目標として、6つの推進項目を置き、5年計画で進めていきます。

そして、この計画は、玉城町に在住・在籍・在勤する全ての人を対象者とし、玉城町への町民意識を持つ人として本計画では「たまたき人（びと）」と呼びます。

『元気です！たまたき』と笑顔で語り続けられるまちづくりを目指して、一緒に行動していきますよ！

車いす牽引器具

J-INRRIKER(じんりき)

J-INRRIKER(じんりき)は、通常の車いすを人力車のように変身させる器具です。

引っかかりやすい前輪を「浮かせて引く」ことで、坂道はもちろん、段差や積雪、砂利道、ぬかるみなど、押すだけでは移動が困難な様々な悪路で驚くほどスムーズな移動を可能にします。

その機動力に、災害時の緊急避難用具として注目され、今回購入しました。

簡単な手順で着脱が出来、市販のほとんどの車いすに装着可能で、車いすの利用者だけでなく、素早い移動が困難な「要援護者」の対応にも活用できます。

また今後、色々な場面でも皆さんにもお披露目、体験いただきたいと考えています。



社会福祉大会

一行詩に込められた温かい心

2月11日に行いました玉城町社会福祉大会では、「しあわせの一行詩」を募集いたしました。

ご応募いただいた作品には、それぞれ温かい気持ちが入められています。優秀作品は、以下の作品です。ホームページにも掲載しています。みなさん、ほっこりした気持ちを共有いただければと思います。

平成26年度「しあわせの一行詩」優秀作品

【小学生の部】

賞	氏名	小学校名	学年	作品	作品への思い
特選	山口心里	下外城田	5	休日、家族全員で買い物に行った。久しぶりに家族全員で手をつないで歩いた。手の平に伝わる温もりを感じた。	“手をつなぐ”のは少しはずかしい気持ちもあったけど、手と手をつなげば、「家族はつながっている」ということをあらためて実感できた。これからはずっとずっと仲の良い家族でいたいと思う。
元気ですたまき委員会賞	福原佑太	田丸	6	ちいさなせんそうがおわった、とてもつらかった、もうこまるひつようがなくなった	いじめにあっていてそれがおわったから
健康しあわせ委員会賞	藤原実由	外城田	6	お母さんにぎゅっとされた時が幸せだった。	お母さんがぎゅっとしてくれた時にぬくもりや優しさを感じた。
入選	山本慶悟	田丸	4	ぼくは、家族でいるのが一番幸せ。幸せだからこそえがおでいられる。家族は、やっぱりいいな。	家族みんなできてみんながえがおだったとき。
	東谷木葉	外城田	6	友達が、私を心配してくれる時。	私は、運動会の組み立てで、おちたとき、10人ぐらいの子が集まってきて、みんなに「大丈夫？」と言ってもらえて、とってもうれしかった。
	高瀬大弥	有田	5	陸上の大会で金メダルをとった。リレーチーム4人の笑顔がすごく輝いていた	陸上のリレーチーム4人で力を合わせてがんばった結果、金メダルをとれてうれしかったからです

【一般の部】

賞	氏名	作品	作品への思い
特選	須崎勝子	愛してるよ早50年認知症になっても忘れない一言ありがとう	認知症になった夫に腹の立つこと多いけど、毎日の愛してる、ありがとうの言葉にすぐわけています。
元気ですたまき委員会賞	太田 完	元気ですか・・ありがとうとほじける様な言葉が交わされた時	時折々の言葉をかけても返事が返ってこなかったときさびしい思いをしますけど、相手を守る元気ですか、感謝の気持ちのありがとうが飛び交ったときホットします。
健康しあわせ委員会賞	飯島千津	昔、姑にしていたマッサージを今は嫁にしてもらう。ああ、気持ちいいありがとう	仏教でいう、因果の理法というのであろうか、私が姑にしてあげていたように毎晩マッサージしてくれる嫁。ああ、ありがたい、もったいない

「元気で たまき まつり」開催

平成27年6月7日(日)

開催時間：10：00～14：00（雨天決行）

場 所：玉城町保健福祉会館

テ ー マ：『みんなで広がるたまきの和』

今年も、福祉のイベントとして、地域の方々に楽しくまた身近に福祉、ボランティアの大切さを感じていただくことを目的に開催します。

- ・健康チェックコーナー（役場生活福祉課）
- ・笑みの市（商工会）
- ・福祉施設、ボランティアの活動啓発
- ・福祉体験コーナー
- ・地域のさまざまな活動PR
- ・チャリティービンゴ ほか

流しそうめんのふるまいも行います。
どうぞ、ご参加ください。



昨年の様子

団体や地域のつながりを
町内に広げていきましょう!!
活動を知ってね。
活動を体験してね。
活動に参加してね。

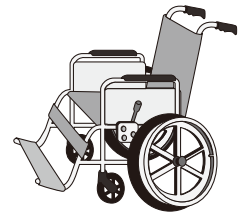
平成27年度社協会費にご理解をお願いいたします。

～社協会員となって、間接的に福祉のまちづくりへご参加ください。～

社協が取り組む地域福祉活動には、高齢者・障がい児者支援・ボランティア支援などの活動があります。その活動を支える貴重な運営資金のひとつが、皆さまからいただく「会費」となっています。主に小中学校で行う福祉の取り組み支援を行っている「福祉協力校の活動費」に充てられています。安定した財源確保のため、福祉活動にご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。会費の受付は、社協窓口にて行っております。なお、会員になられた方には、車イスの無料貸出や福祉に関する情報提供を行っています。

会員の区分（年額）

個人会員（世帯単位）	会費1口	300円
団体会員（福祉施設及び団体、企業等）	会費1口	5,000円
賛助会員（一定額以上の会費納入者）	会費1口	10,000円



ご寄附ありがとうございました。(1月～3月)

・白ゆり(募金箱)様 2,473円
 ・リズム親睦会 林小夜子様 15,794円
 ・阪井 昌子様 10,000円
 ・野呂 美代子様 3,000円
 ・日本真道流剣詩舞会 10,774円
 ・カラオケ喫茶モリタ様 10,795円

・カラオケ愛好会真心様 16,983円
 ・元気バス募金箱 102,251円

・パナソニックデバイス
 労働組合伊勢支部様
 178,931円

パナソニックデバイス
 労働組合伊勢支部
 三澤様(左)



身近な社協相談窓口ご案内 (玉城町保健福祉会館)

心配ごと相談

毎月10日、20日、30日 13:00～15:00 予約不要
 相談員：民生児童委員、人権擁護委員、行政相談員

あいさつ強化デー(毎月第3火曜日)

家庭・地域・学校・職場 いつでも・どこでも・だれとでも あいさつの輪を広げて行きましょう。